平成２８年（フ）第４５２号
仙台市宮城野区銀杏町７番19号
破産者　村山　郁夫
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１０５号
富山県高岡市横田町３丁目８番16号
破産者　津田　雅彦
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第２１５号
静岡県浜松市中区高丘東１丁目10番75号
破産者　内山　光雄
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第３２４号
静岡県袋井市砂本町１番地の３
破産者　酒井　久和
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第４号
愛知県北名古屋市熊之庄石原77番地　サンフレンズ熊之庄　203、開始決定時の住所愛知県清須市土器野280番地の４
破産者　ｏｒａｎｇｅ　ｃａｆｅこと　津本　智
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９６６号
愛知県岩倉市東町掛目152番地　リンピアリリー201号
破産者　古澤　　誠
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６６８号
大阪市平野区平野市町１丁目11番11号　パレスハイム平野101号
破産者　金銅　良子
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４４８号
大阪市天王寺区細工谷２丁目３番10号、前住所大阪市天王寺区真法院町２番21号
破産者　藤井染色こと　藤井　道子
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７６３号
大阪市住之江区南港中４－２南港ひかりの15―1302、開始決定時大阪市住吉区清水丘２丁目27番28号
破産者　志村　友朗
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４５２８号
大阪府豊中市東寺内町７番10号
破産者　今中　　誠
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３３４号
大阪市北区鶴野町４番Ａ―1213号、前住所大阪市北区中崎西１丁目11番６号
破産者　奥山　龍己
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３４９号
大阪府高石市加茂２丁目12番21号、前住所大阪府高石市千代田３丁目１番20号
破産者　井上　吉雄
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７４４号
大阪府東大阪市衣摺４丁目５―16　アーバンカントリー301、開始決定時大阪府東大阪市柏田西２丁目９番10号
破産者　武田バレル工業所こと　武田　允也
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６９１号
神戸市灘区岸地通３丁目５番33号
破産者　橋間　圭介
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３０３号
兵庫県姫路市広畑区早瀬町１丁目38番地１、従前の住所兵庫県姫路市飾磨区英賀保駅前町６番地１　クリーンピアあがほ駅前町804号
破産者　堂東　正人
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２１号
福岡県大牟田市大字手鎌1184番地１
破産者　本村　元一
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２８年（フ）第２６６号
熊本市中央区渡鹿５丁目10番３号、前住所横浜市港北区日吉本町４丁目４番４号
破産者　大塚　省悟
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係